

2024年度事業計画

2024年2月

日本電気計器検定所

I 基本方針

日本電気計器検定所（以下、「JEMIC」という。）は、2024年度に設立60周年を迎えます。JEMICは1964年の設立以来、計量・計測の専門機関として、電気の適正な取引及び計量を支えることにより、社会へ貢献してまいりました。

電気の計量を取り巻く環境は、社会情勢や科学技術の発展などにより変化を続けています。2025年度からは、仕様を新たにした第2世代スマートメーターの導入開始が予定されています。また、電気自動車や太陽光発電をはじめとした分散型エネルギーリソースの活用促進に向けて、新しい計量・取引の需要が生じるとともに、その内容も多様化しています。

2024年度のJEMICは、第2世代スマートメーターの導入に向けて型式承認試験を確実に実施しつつ、検定申請への準備を進めてまいります。また、産業界及びお客さまのニーズに応えるため、校正試験の範囲拡張を図ります。これと並行して、業務の効率化及び省力化に向けたデジタル化を推進するとともに、将来的に安定して事業を継続していくため、人材の確保及び教育機会の拡充により技術力の強化を図ります。

なお、2024年度は2022年度から開始しました3年間の中期経営計画の最終年となります。これまではおおよそ計画に沿って順調に進捗しておりますが、目標達成に向けて着実に業務を遂行してまいります。また、「未来に繋げる信頼と技術のJEMIC」として将来にわたり社会に貢献していくための新たな目標を設定して、2025年度から開始となる次期中期経営計画を策定します。

JEMICはこれからも、計量に係るニーズの変化に柔軟に対応し、電気の適正な取引を通じて、社会に信頼と技術で貢献し、安心を提供できるよう取り組み続けてまいります。

Ⅱ 事業計画

1 検定・検査等

(1) 検定・検査業務

検定・検査を厳正に実施しつつ、一層の効率化を図るとともに、新 JIS 適用開始に伴う電気計器及び計器用変成器の仕様変更や送配電部門の法的分離に伴う変成器検査の増加に対応してまいります。

ア 電気計器の検定台数は、前年度見込対比約 1 % 増の 6,331 千台と計画しました。

単独計器は、2021 年度下期頃から続いた半導体不足は解消され、スマートメーターの生産量が回復して取替工事も順調に進み、2023 年度にスマートメーターの設置がほぼ完了しました。第 2 世代スマートメーターの本格導入が開始されるまでの 2 年間は平準化された申請と想定し、前年度見込対比約 1 % 増の 5,995 千台と計画しました。

また、変成器付計器及び変成器は、申請周期の影響により、前年度見込対比でそれぞれ約 5% 減の 336 千台及び約 12% 減の 158 千台と計画しました。

検定・検査台数の内訳は、表 1 のとおりです。

なお、電気計器の手数料収入は、2024 年 4 月 1 日の手数料改定により、前年度見込対比約 6 % 減の 3,934 百万円と計画しました。

手数料収入の内訳は、表 2 のとおりです。

表1 電気計器の検定・検査台数内訳

単位：千台

区 分		2024 年度			2023 年度		
		計 画	前年度見込対比	前年度計画対比	見 込	計 画	
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	1,058	△ 0.1 %	△ 9.8 %	1,058	1,173
		単相3線式計器	4,472	5.9 %	3.8 %	4,224	4,309
		三 相 計 器	439	△ 32.3 %	△ 16.1 %	649	524
		直 流 計 器	26	71.5 %	138.5 %	15	11
		単独計器合計	5,995	0.8 %	△ 0.3 %	5,946	6,016
	変成器付計器	336	△ 5.4 %	△ 2.9 %	355	346	
	検 定 合 計	6,331	0.5 %	△ 0.5 %	6,301	6,362	
変 成 器 検 査		158	△ 12.3 %	△ 8.1 %	180	172	

- (注) 1) 見込は、2024年1月時点における見込値です。(以降においても同様です)
2) 合計値は、四捨五入により一致しないことがあります。(同上)
3) 前年度見込対比及び計画対比は、2024年度計画の2023年度見込又は計画に対する増減率を表し、△はマイナスを表します。(同上)

表2 電気計器の検定・検査手数料収入内訳

単位：百万円

区 分		2024 年度			2023 年度		
		計 画	前年度見込対比	前年度計画対比	見 込	計 画	
検 定	単 独 計 器	単相2線式計器	212	△ 3.2 %	△ 12.4 %	219	242
		単相3線式計器	976	△ 2.7 %	△ 4.4 %	1,003	1,021
		三 相 計 器	120	△ 36.6 %	△ 17.4 %	189	145
		直 流 計 器	155	73.0 %	144.2 %	89	63
		単独計器合計	1,463	△ 2.5 %	△ 0.6 %	1,501	1,472
	変成器付計器	1,434	△ 2.4 %	△ 0.5 %	1,470	1,441	
	検 定 合 計	2,897	△ 2.5 %	△ 0.5 %	2,971	2,913	
変 成 器 検 査		1,037	△ 13.1 %	△ 10.1 %	1,194	1,154	
合 計		3,934	△ 5.5 %	△ 3.3 %	4,165	4,067	

イ 照度計の検定個数は、新規申請に加え、再検定率が向上していることから、前年度見込対比約4%増の1,800個、手数料収入は、前年度見込対比約4%増の43百万円と計画しました。

表3 照度計の検定個数及び手数料収入内訳 単位：個、手数料収入：百万円

区 分	2024 年度			2023 年度	
	計 画	前年度見込対比	前年度計画対比	見 込	計 画
個 数	1,800	4.0 %	4.0 %	1,730	1,730
手 数 料 収 入	43	4.0 %	4.0 %	41	41

(2) 型式承認業務

電気計器の型式承認件数は、新 JIS の対象となる第2世代スマートメーターの型式申請が多く見込まれることから、前年度見込対比約190%増の90件と計画しました。

また、手数料収入については、2024年4月1日の型式承認手数料改定により、前年度見込対比約1,331%増の114百万円と計画しました。なお、型式承認の更新件数は157件と計画し、これを含めた手数料収入は、115百万円の計画です。

表4 型式承認件数及び手数料収入内訳 単位：件、手数料収入：百万円

区 分		2024 年度					2023 年度					
		計 画			前年度見込対比	前年度計画対比	見 込			計 画		
		新規承認	軽微変更	合計			新規承認	軽微変更	合計	新規承認	軽微変更	合計
単 独	件 数	87	0	87	770 %	358 %	10	0	10	19	0	19
	手数料収入	109	0	109	2,840 %	1,461 %	4	0	4	7	0	7
変 付	件 数	3	0	3	△ 86 %	△ 79 %	4	17	21	11	3	14
	手数料収入	5	0	5	21 %	3 %	2	3	4	5	0	5
承認 合計	件 数	90	0	90	190 %	173 %	14	17	31	30	3	33
	手数料収入	114	0	114	1,331 %	835 %	5	3	8	12	0	12

- (注) 1) 前年度見込対比及び計画対比は、合計値の増減比です。(表5についても同様です)
 2) 四捨五入により、手数料収入が0と表示されている場合があります。
 (以降についても同様です。)

(3) 基準器検査業務

基準器検査の検査台数は、前年度見込対比約2%減の90台、手数料収入は前年度見込と同程度の28百万円と計画しました。

表5 基準器検査台数及び手数料収入内訳

単位：台、手数料収入：百万円

区 分	2024 年度					2023 年度					
	計 画			前 年 度 見込対比	前 年 度 計画対比	見 込			計 画		
	電気	照度	合計			電気	照度	合計	電気	照度	合計
台 数	90	0	90	△ 2.2 %	△ 2.2 %	90	2	92	91	1	92
手数料収入	28	0	28	△ 0.5 %	1.2 %	28	0	28	27	0	27

2 標準供給

(1) 標準供給業務

指名計量標準機関として、産業界の計量標準を国家計量標準へ繋ぐため、的確な標準供給に努めます。

(2) 校正試験業務

産業界及びお客さまのニーズに応えるため、ISO/IEC 17025 に対応した校正範囲の拡張を図り、引き続き更なる収入増を目指します。

校正個数は、前年度見込対比約7%増の57,620個、手数料収入は、前年度見込対比約5%増の1,674百万円と計画しました。

校正試験業務の内訳は、表6のとおりです。

表6 校正試験個数及び手数料収入内訳 個数：個、手数料収入：百万円

区 分		2024 年度			2023 年度	
		計 画	前年度見込対比	前年度計画対比	見 込	計 画
特 定 校 正	個 数	58	20.8 %	41.5 %	48	41
	手数料収入	28	16.9 %	24.9 %	24	22
認 定 校 正	個 数	28,312	7.8 %	8.4 %	26,273	26,115
	手数料収入	1,057	5.8 %	14.2 %	999	925
一 般 校 正	個 数	29,250	6.5 %	3.1 %	27,462	28,370
	手数料収入	589	3.9 %	10.5 %	567	533
合 計	個 数	57,620	7.1 %	5.7 %	53,783	54,526
	手数料収入	1,674	5.3 %	13.1 %	1,590	1,481

(注) 認定校正は、計量法校正事業者登録制度 (JCSS) の登録事業者による ISO/IEC 17025 に基づく校正及び (公財) 日本適合性認定協会 (JAB) により認定された ISO/IEC 17025 に基づく校正を表します。

3 試験及び関連業務

(1) 通信認証試験業務

ECHONET Lite 規格及び ECHONET Lite AIF 仕様^(注)の認証・試験業務については、(一社) エコーネットコンソーシアムから認定された認証・試験機関として、引き続きお客様のニーズに対応して業務を推進してまいります。手数料収入は、前年度見込対比約 20%増の 24 百万円と計画しました。

(注) スマートメーターやエアコン等の機器と HEMS コントローラ間の相互接続を行うための通信仕様。

(2) 技術相談業務

JEMIC が有する計測技術や試験設備等を活用し、計測器等の特性評価や研究開発支援、新 JIS に対応した電力量計の性能試験及び特定計量制度に対応した計量器の性能・評価試験等のサービスを展開します。

(3) 技能試験業務

(国研) 産業技術総合研究所、(独) 製品評価技術基盤機構等と協力し、主に JCSS 登録事業者を対象とした技術能力評価のための技能試験を 6 件実施します。

また、技能試験に参加する事業者のニーズに対応した技能試験項目の拡大について検討を進めます。

4 新規業務

電気計量の専門機関として、太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及による分散型リソースの拡大を背景とした新たな電気計量ニーズ、その他電力取引に係る計量課題、デジタル化に伴う様々な計測技術など、社会やお客様のニーズに対応したサービスが提供できるよう新たな業務開拓に取り組んでまいります。

5 研究開発

高圧計器の仕様変更に対応するため、試験設備の開発を行います。また、多様化する産業界のニーズに対応するための研究開発に積極的に取り組みます。

(1) 検定・検査等に関する研究項目

- ア 高圧複合計器用試験台の開発 (新規)
- イ 標準変流器校正用検出器の開発 (新規)

(2) 標準供給に関する研究項目

- ア 水銀点の実現の最適化に関する研究（新規）
- イ 赤外放射温度計の定点校正の実現（新規）
- ウ 高調波に関する標準供給体系等の確立（継続）
- エ 電流交直差標準の再構築と範囲拡張（継続）

(3) 電気計器技術課題等研究会

電子式変成器付計器に係る検定有効期間の延伸及びスマートメーターの長期性能評価等について、学識経験者をはじめ関係者間で引き続き検討を行います。

6 電気計測技術の普及及び広報

(1) JEMIC 計測技術セミナー

お客様のニーズに対応した電気・温度等の計測技術に関する実践セミナー、不確かさに関するセミナー、規格・品質管理に関するセミナー等を開催し、引き続き JEMIC の知見を活用したより良いセミナーを企画し、計測技術者の養成に貢献します。

また、オンライン型と会場型のハイブリッド開催も継続し、受講者拡大に努めます。

(2) 広報

ア JEMIC が担う役割や取り組みについて、消費者の皆さまに御紹介するため、計量関係行事、消費生活展等への出展、見学会の開催を積極的に行います。また、広報誌「くらしと検定」の発行、ホームページによる最新情報の適時発信等を通じて広報活動を行います。

イ 各地区において、経済産業局が主導する証明用電気計器対策委員会に協力し、証明用電気計器による取引の適正化に努めます。

ウ 計測技術に係る関連情報及び JEMIC の最新情報を産業界に広く提供するため、「計測サークルニュース」を発行するとともに、ホームページ及びメール配信の新着ニュースによる PR や計測技術に係る展示会への出展を積極的に行います。

エ JEMIC の概況について、情報公開を行い、業務運営の透明性の確保を図ります。

7 対外協力

(1) 計量行政審議会をはじめとする計量法関連の諸会議、関連の学会、工業会等の委員会等に参加し、国の計量行政施策、JIS 等の規格審議・制定等に協力します。

(2) 指名計量標準機関として、アジア太平洋計量計画（APMP）の活動に協力します。

(3) 国際法定計量機関（OIML）、国際電気標準会議の電力量計測及び制御（IEC/TC13）などの技術委員会において国際規格の審議・制定等に協力します。

- (4) 電磁気量計測器 (IEC/TC85) 国内委員会の活動の一部として NILM(注)に関する国際標準化が進められており、引き続き事務局として協力します。

(注) 電力の利用量データを分析し各機器単位で利用状況を把握する機器分離推定技術

- (5) 開発途上国に対する技術支援として海外産業人材育成協会 (AOTS) 等の関係諸団体に協力し、研修員の受け入れを行います。

8 設備整備等

(1) 試験設備整備

ア 検定・検査等については、第2世代スマートメーターに対応する設備配備及び更新を行います。

イ 標準供給については、校正試験業務の範囲拡大に向けた設備配備及び老朽化設備の更新を行います。

(2) 情報システム基盤整備

ア デジタル化、IT 活用の拡充に係る情報インフラの整備として、業務システムを更新します。

イ 情報システム及び情報セキュリティを強化するため、ゼロトラストセキュリティモデルを導入します。

(3) 建物関係

老朽化した本社別館の安全確保に向けた検討を行います。

9 人員及び教育研修

(1) 人員及び採用計画

2024 年度当初人員は、前年度当初人員と同数の 375 人（役員 7 人、職員 348 人、再雇用者 20 人）と計画しました。健全な事業基盤の維持及び円滑な技術継承を図るため、新卒採用、社会人採用ともに計画的な職員採用を行います。また、再雇用年齢の引き上げを進めており、2024 年度は 67 歳年まで、段階的に 2030 年度に 70 歳年まで延長します。

(2) 教育研修

教育研修について、中期経営計画に則り、職員等の技術力向上を図り、知見を磨くため、能力評価による所内認定資格制度の仕組みや e ラーニングの活用を始めとして、第2世代スマートメーター対応に向けての研修などニーズに応じた教育機会を増やし、人材育成を進めます。

10 財務

2024 年度の収入は、前年度見込対比で約 2 % 増の 6,773 百万円と計画しました。支出は、試験設備及び情報システム基盤の整備のため増加するものの、費用対効果を考慮した適切な支出管理に取り組み、前年度見込対比で約 5 % 増の 6,706 百万円となる計画です。その結果、利益金は 67 百万円となります。

また、資産の取得計画額は、1,268 百万円としました。